

全体会	<p>【流山市在宅医療介護連携推進事業令和5年度の実績報告と令和6年度の事業方針について】</p> <p>在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面(①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り)への令和5年度の実績と課題を整理し、令和6年度の計画案につなげる。</p> <p>今年度4つの場面における取組状況から見えた課題は</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1.情報発信及び資源把握</li><li>2.ACPの普及啓発</li><li>3.在宅看取りについての体制構築</li><li>4.医療・在宅・消防(救急)の他職種連携が挙げられる</li></ol> <p>1. 情報発信及び資源把握 課題:在宅医療連携推進事業の取り組みが分かりにくいとの市民からの声がある。</p> <p>① ホームページの情報発信 →在宅医療連携会議で話し合われた内容、介護と医療とつむぐ会がどのようなことを行っているのか知ることのできる「つむぐ会だより」を市ホームページに掲載し、より具体的な情報を掲載することを計画している。 また、GISを活用した介護保険事業者情報の更新も予定している</p> <p>② 在宅療養支援診療所の実態把握調査 在宅医療提供体制、連携の実態を把握し、医療介護関係者や市民に情報を提供することを目的に、訪問診療や往診を行う医療機関も含めて聞き取り調査を実施し、令和6年8月を目標に公表する予定。</p> <p>2. 情報共有システムの活用について 課題:情報共有システムについては、システム上で連携を取りたい事業所がシステムに登録していない場合があり、連携を取ることができないとの専門職からの声がある。</p> <p>① 情報共有システムの機能拡大</p>
-----	--

・現在は、システム利用を希望する医療、介護、障害福祉サービス関係者が、市に利用申請を行い、個人にID・消防(救急)のパスワードを付与している。令和6年度中には、市から付与されたID・パスワードを持っていれば、クラウドサービスを介して居宅・サービス事業所連携機能(ケアプランデーター連携)を利用できるようにする検討が進んでいる。

・災害時の情報共有の構築体制

現在、情報共有システムには、災害時の情報共有の部屋(災害・感染症発生速報)が開設されている。災害時に自事業所のみで利用者へのサービス提供の継続が難しい場合に、事業所間の連携を促進するためのツールとして活用されている。令和6年度には事業所単位に、ID・パスワードを付与し、市内全介護保険事業所に参加を義務づける方向で検討している。どの端末からでもログイン可能とするため、個人情報の使用はできないものとする。運用開始後は、研修や、介護保険の最新情報等の通知はすべてこのシステム内で行われる予定。

現在のシステムの活用範囲を拡大することで、より多くの方にシステムを日常的に活用してもらい、利点を実感してもらうことを目指している。

### 3. ACP(Advance Care Planning)の普及啓発に関する取組み

課題 市民公開講座において、40代、50代の集客につながらない

高齢者実態調査において80%近くも高齢者が人生会議を知らない現状

① 市民公開講座の取組み

開催方法、内容の工夫。オンデマンド配信、LINE、メール、QRコードを活用し興味を持った時に、触れられるようにする。

② おうち療養情報紙の取組み

在宅療養やACPに関する情報を掲載し、市民講座の活動内容を掲載する。

③ 日常的な取組み

カード型切り取りリーフレットを使ったACP普及啓発活動の実施

急変時や認知症の方への意思決定支援について市民啓発班で検討していく

※ACP(Advance Care Planning)

将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療、ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組み(日本医師会から)

#### 4.在宅看取りにおける体制構築

課題 在宅看取りに関する本人、家族の意向のすり合わせが困難で、本人の希望が尊重されないケースや、医療職と介護職の連携に壁が存在する。

他職種や事業所をまたいだ情報連携の構築

情報共有システムの活用推進、他職種間の関係性構築および地域医療、介護のチーム構築のため、在宅療養・看取り推進のための症例検討会の開催を予定。令和5年度に実施した症例検討会の課題を踏まえ、令和6年度は、開催回数を増やし、市内4圏域での開催を目指す。

#### 5.医療・介護・消防(救急)の他職種連携

課題 入退院の情報連携ツールである「千葉県地域生活連携シート」の記入項目が多く、必要な情報が伝わりにくい  
顔の見える関係性は構築されつつあるが、実際にケース相談が気兼ねなくおこなえているのか現状がわからない  
つむぐ会の開催に関して、職種ごとに参加の難しい日時がある。

独居利用者の急変時の対応で救急車への同乗を求められることが多い。利用者情報の入手が難しい  
本人の意思が分からず、急変時に本人の意思が反映されないことがある  
在宅看取りを決めていても、救急の場になると動転してしまい、救急車を呼んでしまう

##### ① 在宅⇄医療機関

簡易版連携シートを流山市内医療機関、介護事業所において試験活用。試験活用半年後に、アンケートを行い修正を行う。その後本格活用。

##### ② 介護と医療をつむぐ会

つむぐ会の開催について、情報共有システム内において資料等の掲載を検討したり、オンデマンド配信を検討し参加しやすい環境を整える。

##### ③ 急変時の消防(救急)との連携

救急要請の手段、相談方法の普及、ACP 普及啓発活動を行う。

		<p>委員からは、在宅療養支援診療所の実態把握調査結果の公表方法について、情報共有システム活用に関して、ACP (Advance Care Planning)に関する議論、高齢者の実態把握と生活支援に関する議論、医療介護につながる前の段階での包括的な支援の重要性、お薬手帳の活用等について意見が出されました。</p> <p>健康福祉部部長より、4月1日から重層的支援体制整備事業が始まる。在宅医療介護連携会議では、複合問題の解決が困難なものについて委員の皆さんの知恵を借りたい。この会議が、どのような課題にも対応できるようなものとなるようにしたい。との挨拶がありました。</p>
--	--	---

令和5年度第5回会議 各部会の討議まとめ

<p>多職種連携・体制構築部 会</p>	<p>病診施連携班</p>	<p>1. 令和6年度の取り組みについて                  在院日数が短くなり、円滑な在宅移行に向けて病院-在宅間の連携した支援や、在宅関係者間の連携体制の構築がさらに必要となる。退院がスムーズに進まない要因として、独居や経済困窮者、精神疾患や8050の世帯など、在宅医療を受ける以前の問題のあるケースが多いことから、社会福祉課や障害者支援課、障害福祉サービスなどとの連携が今後重要となってくると考えられる。</p> <p>2. 在宅看取り推進のための症例検討会                  令和6年度は市内4圏域で開催の方向で検討していく。</p> <p>3. 在宅療養支援診療所の実態調査                  在宅医療提供体制について、データからみえる提供体制だけでなく、受け入れや連携の実態を把握し、流山市内の在宅医療に係る関係者の連携体制構築のため現状や課題を分析する。また、市民や在宅医療・介護関係者に対して、在宅医療について活用できる情報提供を行うために、実態を調査するもの。                  現在調査実施中であり、結果がまとまり次第会議内で報告し医療介護関係者及び市民への公表内容を検討する予定。</p>
<p>研修・啓発部会</p>	<p>専門職研修班</p>	<p>1.第5回 介護と医療をつむぐ会報告                  令和6年3月1日(金)18:45~20:45 流山エルズ 多目的ホール 参加者56名                  「在宅療養高齢者の救急要請から病院受け入れの実際～急変時における医療・介護・消防(救急)の円滑な連携とは～」</p> <p>2.令和6年度介護と医療をつむぐ会方針                  在宅医療連携推進事業で上がった課題を取り上げ、現場の専門職の声を聴く場とする。                  現場の専門職が必要としているテーマを取り上げる</p> <p>3.令和6年度開催日程 7/12(金) 12/13(金) 2/17(月)</p> <p>4.令和6年度第1回介護と医療をつむぐ会テーマ                  難病障害を持った方の在宅療養支援について</p>
	<p>市民啓発班</p>	<p>1.令和6年度市民公開講座計画                  令和6年10月5日(土) 10月12(土) 10月26日(土)のいずれか 開催場所:初石公民館大ホール</p> <p>2.ACP 普及啓発への取り組み                  全体会で方針を決め、細部を市民啓発班で詰めていく                  東京法規 ACP カードを出前講座、市民公開講座の場で試験的に配布→受け入れ状況、反応を見ながら次年度について検討</p>